

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成29年第5回小坂町議会（臨時会）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎町長挨拶

○議長（目時重雄君） 日程に先立ちまして、町長から発言を求められております。この際発言を許可いたします。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

本日は、議員各位にはご多忙中のところ臨時議会に参集いただきまして、まことにありがとうございます。

議案の提案に先立ち、7月22日からの豪雨による小坂町の災害状況等について、お配りしている資料により報告いたします。

梅雨前線が東北北部に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため前線活動が活発となり、秋田県内では、その影響で22日未明から雨が降り出しました。由利本荘市北部付近において、解析雨量で22日午後8時までの1時間降水量約100mmの猛烈な雨を解析するなど、県内の広い範囲で断続的に非常に激しい雨が降り大雨となりました。この大雨により雄物川や中小河川で氾濫が発生し、住家の浸水や道路の冠水、農作物の被害などが発生いたしました。

秋田地方気象台では、小坂町に午前8時32分洪水警報を、8時56分に大雨警報を、そして9時14分には土砂災害警戒情報を発表いたしました。この雨の最大1時間降水量は、鹿角市108.5mm、大館市68mmを観測し、降り始めからの24時間降水量は、鹿角市で293mmを記録いたしました。

小坂町では、アメダス観測地である藤原での1時間降水量は、午前9時17分に49.5mmとこれまでの7月として1位の記録を更新したほか、秋田県河川砂防課小坂局によるデータでは、午前9時40分に1時間当たりの最大雨量51mm、降り始めから23日までの連続雨量が164mmを記録いたしました。町では、職員による町内パトロールを実施するとともに、土砂災害警戒情報が発表された午前9時14分に総務課長を室長とする小坂町災害警戒対策室を設置し、関係機関への周知や参集職員によるパトロールの実施、情報配信メールによる注意喚起などその対応に当たりました。

私もこれらの情報については総務課長から電話で報告を受け、直ちに役場に駆けつけ、同じく電話で報告を受け出動していた副町長とともにその対応に当たりました。そして、降雨の状況と予報、町内各所での被害の状況などから、午前11時ちょうどに災害警戒対策室から副町長を部長とする小坂町災害警戒対策部に改組し、各課長等を招集しその対応に当たることとしました。午前11時40分には自主避難者用の避難所を交流センターセパームに開設しました。避難者数は2世帯2名で、上小坂地内を流れる松木沢川の水位上昇により、川との擁壁から水が流入し宅地内の土砂が流出したため、身の危険を感じて避難された方々であります。

この豪雨による被害は、道路の冠水や水路の溢水、国道や町道の路肩やのり面の崩落、農地被害などであります。樹海ラインの秋北バス操車場付近での冠水により一時交通規制がとられたほか、大谷地川の溢水により尾樽部地内では住家1棟が床下浸水し、松木沢川の溢水により中・下小坂では住家4棟の床下浸水と非住家2棟の床上浸水が発生しました。

河川・水路の溢水による浸水のおそれがある箇所については、鹿角広域行政組合消防署及び小坂町消防団の出動により土のうを積むなどの対応をしております。道路関係では、町道元山線などののり面崩落により通行制限がされましたが、土砂の除去作業により、その日のうちに通行可能となりました。農地及び農業用施設等では、万谷地区の圃場の畦畔の損壊のほか、水路、頭首工に被害がありました。

また、渡ノ羽の町営住宅18号の1と2の2戸が雨漏りによる宅内浸水が発生し、この住宅に居住している2世帯6人の方々は別の町営住宅に一時的に入居していただいております。

町では、早急な対応が必要な箇所の工事等の費用に充てるため、既存予算の流用及び予備費充用等により対応しております。今後、さらにこの豪雨による被害の復旧工事等の必要が生じた場合は、補正予算等で対応してまいります。

なお、7月17日には秋田气象台より午後2時40分までの1時間に小坂町付近で約100mmの

記録的短時間大雨を観測したとされ、小坂町に大雨警報が発表されております。この警報発表を受けた際にも、総務課長を室長とする小坂町災害警戒対策室を設置し、職員による町内パトロール等を実施しました。大雨情報がレーダー観測されたのは白地山周辺の青森県境付近の国有林地内であり、人家等はない区域であり、町には直接的な被害はないことを確認しているところでございます。

町では、今後も引き続きこのような災害の対応には万全を期してまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（目時重雄君） これで町長の発言は終了いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、8番、成田直人君、9番、椿谷竹治君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長のご報告を求めます。

○議会運営委員長（椿谷竹治君） おはようございます。

平成29年第5回小坂町議会（臨時会）の運営につきまして、8月3日、運営委員会を開催いたしました。

案件につきましては、工事請負契約の締結3件でございます。

したがって、議運といたしましては、本日1日の会期として提案いたします。

以上でございます。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員長の報告のとおり、本日1日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第3、議案第82号 岩ノ下定住促進住宅新築工事（第一工区）の請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 本日の平成29年第5回小坂町議会（臨時会）に提出いたします議案は工事契約の締結3件であります。慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第82号 岩ノ下定住促進住宅新築工事（第一工区）の請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は、若者定住促進住宅に続く第二弾として、若夫婦や子育て世帯の定住を促すために建てられるものでございます。小坂町に住みたいという若者を受け入れ、やがて家庭を持って子育てにいそしみ、時期が来たら家を建てて定住してもらいたいという考えに基づく具体的な施策となるものでございます。

第一工区は、メゾネットタイプ2戸1棟を2棟整備いたしますが、1戸当たりの延べ床面積は95.89㎡（29坪）となっております。来年1月完成、3月入居を見込んでおりますが、入居条件を一部変更して優先順位を明確化するほか、町内の方にも入居可能とする定住促進住宅条例の一部改正を9月定例議会に提案する予定であり、議決をいただいた後にターゲットとする世代を中心に広く周知に努めてまいりたいと考えております。

去る8月1日に、5業者による指名競争入札を実施いたしましたところ、株式会社タナックスが消費税込み7,797万6,000円で落札いたしました。本契約が予定価格5,000万円以上となりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条

の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては建設課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） それでは、私のほうから詳細について説明を申し上げたいと思います。

議案審議の参考１ページをお開きください。３ページまでの間に図面を添付しております。

入札につきましては、町内外の建築工事Ａ級５業者により８月１日に実施されました。翌２日付で株式会社タナックスと仮契約を締結しております。ちなみに、そのほかの４業者の入札価格であります、いずれも消費税込みで小坂建設株式会社が７,８３０万円、株式会社柳沢建設が７,８６２万４,０００円、株式会社石川組が７,８８４万円、株式会社小板橋建設が７,８８４万円でありました。

第一工区の工事概要につきましては、メゾネットタイプ２戸１棟を２棟整備いたしますが、１戸当たりの延べ床面積は 95.89m^2 （２９坪）であります。１階は 47.3m^2 （１４．３坪）、２階は 48.5m^2 （１４．７坪）となっております。間取りは、１階に玄関、階段、ＬＤＫ、リビングダイニングキッチンとバス・洗面の水回り。２階には７畳２部屋、６畳１部屋を配し、７畳につきましては可動収納での仕切りですので移動して１部屋として使用することもできます。設備につきましては、オール電化とし、エコ給湯、１・２階にエアコンを各１台ずつ配置しております。駐車台数は２台であります、共用部ではないため料金はいただかない予定でございます。

また、家賃につきましては、近傍アパートの家賃見合いなどから６万円と設定しておりますが、若夫婦、子育て世帯への優遇措置として家賃控除も予定しております。これらにつきましては、９月議会への議案上程を予定しておりますのでご理解をお願いいたします。

なお、完成につきましては来年１月、募集期間を経て３月入居を見込んでおりますが、近隣自治体の多くの方々から関心を持っていただけるように、秋以降にはさまざまな情報媒体を使って周知に努めるほか、企業回りや内覧会とタイアップしたイベントなども企画してまいりたいと考えております。

なお、工期につきましては来年３月３１日としております。

以上、岩ノ下定住促進住宅新築工事（第一工区）の詳細説明とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3 番。

○3 番（本田佳子君） 町営住宅、このたび自然災害によって雨漏りがあつたりして、そういう補償というのは町のほうでちゃんと設定されているのかどうかというところを説明していただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 特別、例えば契約を交わすわけですがけれども、その中で町が保険をつけるとか相手につけてくださいというふうなそのようなやりとりはしておりません。ですから、入居者の個人的な判断による家財等への補償につきましては、そのような取り扱いを現在しております。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第82号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第83号 岩ノ下定住促進住宅新築工事（第二工区）の請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第83号 岩ノ下定住促進住宅新築工事（第二工区）の請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、岩ノ下定住促進住宅新築工事（第一工区）と同じ規模・仕様で、メゾネットタイプ2戸1棟を2棟整備するものでありますが、第一工区にごみ箱の設置が含まれていたことと外構の舗装面積部分が少ないため、第一工区より若干工事費が少なくなっております。

去る8月1日に5業者による指名競争入札を実施いたしましたところ、株式会社タナックスが消費税込み7,776万円で落札いたしました。本契約が予定価格5,000万円以上となりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては建設課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） それでは、第二工区の説明を申し上げたいと思います。

議案審議の参考は同じページでございます。

入札につきましては、町内外の建築工事A級5者によって8月1日に実施され、翌2日付で株式会社タナックスと仮契約を締結しております。ちなみに、そのほかの4業者の入札価格でございますが、再入札の結果、いずれも消費税込みで小坂建設株式会社が7,808万4,000円、株式会社柳沢建設が7,830万円、株式会社小坂橋建設が7,851万6,000円、株式会社石川組が7,862万4,000円でありました。

第二工区も第一工区と同様にメゾネットタイプ2戸1棟を2棟整備いたしますが、1戸当たりの延べ床面積につきましては95.89㎡（29坪）、1階は47.3㎡（14.3坪）、2階は48.5㎡（14.7坪）となっております。間取り・設備等につきましても第一工区と同様でございますので、割愛をさせていただきたいと思います。

なお、工期につきましては第一工区と同じく来年1月31日としております。

以上、まことに簡単ではございますが岩ノ下定住促進住宅新築工事（第二工区）の説明とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） この結果が、第一、第二、結果的には同じ業者ということになるわけですね。工期を分けるということは、できるだけ地元業者の多数の参加という思惟も含めて分けている。結果的には同一業者になるわけですから、例えば工事のための仮事務所とかそういうものについては1つで済むわけですね。2つに分かれれば別々の業者それぞれそういうものを建てなきゃいけないわけですが、そういう準備を含めて1者で両方やれるということになれば、ある意味では工費の節減が図られるのではないかというふうに思うわけですが、こういった工費を分けて発注して結果的に1者になった場合の、そういった養生費を含めた問題というのはどういうふうに考えたらよろしいのか教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） おっしゃるとおり、近傍工事に関してそのような規定は昔はあったわけですが、最近はそのような考え方はしなくなったというふうに聞いておりまして、もう一度その辺は確認しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） 特に養生費等は別々の工事にそれぞれ養生費を計上できるわけですね。それを1つの全体の工事となれば、2分の1にはならないにしても一定程度の合理化もできるわけでありまして、その辺のことを含めて2つの工期部分が1つの会社で行われる場合の改めてのその契約金額の見直し等で、できるだけ節減できればよろしいのではないかというふうに思いますので、検討ができれば検討していただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ございませんか。

8 番。

○8 番（成田直人君） 念のためにといたしますか、第一工区並びに第二工区の予定価格と落札率、これをお知らせください。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 予定価格、ちょっとすみません、今、準備します。

その前に落札率だけはお知らせできます。落札率につきましては、第一工区が99.3%、第二工区が99.4%でございました。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 大変失礼しました。

予定価格でございますが、第一工区のほうが7,850万5,200円でございます。それから、第二工区のほうが7,825万6,800円でございます。

以上です。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第83号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第5、議案第84号 セパーム駐車場整備工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第84号 セパーム駐車場整備工事の請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、懸案となっておりましたセパーム駐車場狭隘解消のためテニスコート2面を撤去して拡幅し、あわせて残ったテニスコートの更新、バスレーンの新設など利用者の利便向上と隣接する小中学校児童生徒の安全確保を目的として行われる工事であります。駐車台数は、現在の普通車104台から52台ふえ156台となりますので、イベント時には現在工事中の古館駐車場もあわせて活用することで、混雑解消ができるものと期待しております。

主な工事といたしましては、舗装打替工、テニスコート改修工、国道・県道出入り口の拡幅、照明工、安全施設工のほか、利便施設としてバス専用レーンとバス停シェルターなどを整備いたします。

去る8月1日に、5業者による指名競争入札を実施いたしましたところ、小坂建設株式会社が消費税込み1億44万円で落札いたしました。本契約が予定価格5,000万円以上となりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては建設課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） それでは、私のほうからセパーム駐車場整備工事の詳細について説明を申し上げます。

議案審議の参考4ページをお開きください。平面図が添付してございます。

入札につきましては、町内外の舗装工事A級5業者によって8月1日に実施され、翌2日付で小坂建設株式会社と仮契約を締結しております。ちなみに、そのほかの4業者の入札価格でございますが、いずれも消費税込みで株式会社タナックスが1億179万円、株式会社八重樫建設が1億206万円、株式会社石川組が1億218万9,600円、株式会社柳沢建設が1億236万2,400円でありました。ちなみに、落札率は98.4%でございます。

工事の概要につきましては、舗装面積が5,541㎡、歩道面積が408㎡の合わせて5,949㎡、駐車台数につきましては、普通車156台、うち身障者用4台が駐車できる規模となっております。このほかに、バス専用レーンを学校側に配置しておりまして、バス停シェルターを新設いたします。バスレーンは一方通行で、スクールバスのほか町営バス上向七滝線の停留所も兼ねる予定でございます。

また、テニスコートは2面に減らし、残る2面は表層をグリーンサンドに入れかえるほか防球ネットも更新いたします。照明等につきましては、高さ4mのLED照明9機をバラン

スよく配置して夜間の安全を確保してまいります。

このほかに、国県道の出入り口を現在の6 mから9 mに拡幅して大型バス等がスムーズに出入りできるように改良いたします。安全施設工といたしましては、歩車道境界ブロック設置、各種案内看板、路面表示等で車両と歩行者の安全を確保してまいります。

工期につきましては、降雪期前の11月30日を期限に完成させたいと考えております。施設を稼働しながらの工事になりますので、たくさんの方々にご迷惑をおかけすることになりますが、学校や教育委員会との連絡を取り合い連携して事故のないように努めてまいりたいと考えております。

以上、詳細の説明とさせていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

8 番。

○8 番（成田直人君） 駐車場の区画のラインについて、ちょっと確認したいと思います。

これまでのセパームの車を駐車する幅とこちらにある幅が大分差があるということは非常に確認していて、こちらのほうが扱いやすいなというのはあります。具体的に幅が何mなのちょっとかわからないのであれですけれども、その辺のところの説明をちょっといただければありがたいです。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） ご指摘のように、規格はちゃんとありましてその規格に沿っていただければいいわけですが、役場の駐車場は少し広がってございます、扱いやすくなって。それに合わせてやっておりますので、その分若干台数は減ったのですが、おっしゃるように少し余裕を持ちたいということで、そちらの広いほうの区画を今回は採用させてもらっています。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（成田直人君） それから、小中学生の子供さんたちの送迎について、これまでもいろいろと問題があって改善がされたかという、我々夕方5時半、6時ころ会議があって行った場合、やはり親御さんがあそこを停車している姿とかあるわけです。今回この形で改善することによって、そのご父兄の方々との、どのような送迎のあり方になるのかといったことも含めて、今わかっている範囲で結構です。教育委員会としての考え方、お知らせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君） おっしゃられるとおり、現状としてはルールは決めたもののやっぱりなかなか守られない現状ではあります。

先般、駐車場に関してはP T Aのほうにお邪魔して、学期末P T Aでちょっとお話をさせていただきました。その中でも、ルールに関してはもう一度再確認させていただきたいことと、完成の後になりますけれども、学校も含めてもう一度再確認の意味でルール確認をしたいと思っています。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第84号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

これをもって、平成29年第5回小坂町議会（臨時会）を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時42分